令和３年度　神奈川県主任介護支援専門員更新研修募集要項

１　目的

本研修は、主任介護支援専門員に対して、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課すことにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図ることを目的に実施します。

２　実施主体

神奈川県

３　運営主体

一般社団法人　神奈川県介護支援専門員協会（神奈川県より研修運営を委託）

〒231－0023　横浜市中区山下町23番地　日土地山下町ビル９階　　℡：045-671-0284

４　対象者（受講要件）

別添「令和３年度神奈川県主任介護支援専門員更新研修　受講要件詳細」を必ずご確認下さい

神奈川県に登録している又は神奈川県内で勤務している主任介護支援専門員であって、次の①から③のすべてに該当し、かつ次のアからカまでのいずれかに該当する者とする。なお、アからエについては、研修申込開始日が属する月の前月から起算して過去５年以内（平成28年６月１日～令和３年５月31日）（※１）で、かつ主任介護支援専門員研修、（２回目以降の受講の方は、前回の主任介護支援専門員更新研修）修了後に行ったものを対象とする。

① 有効な介護支援専門員証を保有している者

② 神奈川県に介護支援専門員の登録をしている、又は神奈川県内で介護支援専門員として就業していること。

③ 主任介護支援専門員修了証明書の有効期間が概ね２年以内に満了する者（令和３年度は主任介護支援専門員研修もしくは主任介護支援専門員更新研修を平成24年４月１日～平成31年３月31日の間に修了した者が対象です。）（※１）

ア　介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者。「介護支援専門員に係る研修」とは、介護支援専門員を対象とした、介護支援専門員に係る専門的知識又は技術に関する研修で、実施主体が以下のａからｅのいずれかであるものとする。なお、ファシリテーターの経験は介護支援専門員法定研修（実務研修、専門研修、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修）における経験に限る。

- a　介護支援専門員法定研修実施機関
- b　介護支援専門員連絡会、サービス事業所連絡会、医療・介護・福祉に係る職能団体又は学術団体
- c　都道府県、市区町村
- d　地域包括支援センター
- e　社会福祉協議会

イ　アのａからｅに定める団体が開催する、介護支援専門員を対象とした介護支援専門員に係る専門的知識又は技術に関する法定外の研修等に、ひとつの年度（４月１日から翌年３月31 日まで）内で４回以上参加した者。

ウ　日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者。

エ　神奈川県介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」において、研修受講者を受入れ、実習指導者として受講者の指導をした実績がある者。

オ　日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー。

カ　専門学校や大学で、現に教員として医療・介護・福祉の分野において教育にあたっている者。

なお、上記受講要件を満たしている方でも、受講に際して、以下の前提が必要となりますので、ご注意ください。

＊ 研修の全日程に参加できる者。

＊ 指導実践事例を提出できる者。

＊ 主任介護支援専門員更新研修修了までの間、有効な介護支援専門員証を所持している者。

＊ 主任介護支援専門員更新研修修了までの間、主任介護支援専門員の有効期間が有効である者。

※１　主任介護支援専門員修了証明書の有効期間は、以下のとおりとなります。

主任研修を 修了した年度	①平成 23 年度まで ②平成 24～26 年度	平成 27 年度以降
主任研修修了後の 有効期間	【経過措置期間】 ①平成 31 年３月 31 日まで （すでに経過） ②令和２年３月 31 日まで ※資格を喪失しない取扱い適用	主任研修修了日から５年間
初回主任更新研修修了後の 新たな主任の有効期間	主任更新研修修了日から５年間	更新前の主任の有効期間満了日の翌日から５年間
２回目以降の主任更新 研修修了後の 新たな主任の有効期間	更新前の主任の有効期間満了日の翌日から５年間	

※資格を喪失しない取扱いについて

介護支援専門員証や主任介護支援専門員の有効期間満了日が令和２年２月 28 日から令和４年３月 31 日までに満了する者について、以下のとおり資格を喪失しない取扱いの期間の終期が定められました。

【介護支援専門員等の資格を喪失しない取扱いの期間】

介護支援専門員証及び主任介護支援専門員の 有効期間満了日	資格を喪失しない取扱いの期間の終期
令和２年２月 28 日から令和３年３月 31 日まで	令和４年３月 31 日
令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで	令和５年３月 31 日

５　受講者の決定について

受講申込書及び添付書類を審査の上、受講を決定します。受講可否の通知は、８月下旬を目処に本人（自宅宛て）に送付します。受講の可否については、電話での問い合わせに対応いた

しません。ただし９月10日を過ぎても通知が届かない場合は事務局までご連絡下さい。

６　**定員**　500名

定員を上回った場合は神奈川県で介護支援専門員の登録されている者を優先し、総合的に判断します。

７　**開催期間**　令和３年９月22日（水）から令和３年11月30日（火）までの間の８日間

８　**日程・カリキュラム・会場・講師**

別紙「令和３年度神奈川県主任介護支援専門員更新研修　日程・カリキュラム・会場・講師一覧」のとおり

新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインでの実施を基本とします。オンラインでの受講環境が整わない方のみ、会場で受講いただく事とします。

申込者数によっては必ずしも第１希望のコースで決定するわけではございません。ご了承の上お申し込みください。希望コースの記入がない場合は、当方で決めさせていただきます。

【オンラインコース受講環境・留意事項】

（１）受講環境の準備

・　インターネット環境（Ｗｉ-Ｆｉよりも有線環境を推奨します）
・　視聴には高速で安定したインターネット回線が必要です。有線での受講（視聴）をお勧めします（Ｗｉ-Ｆｉの場合、音声・画像が途切れることがあります)。
・　携帯電話会社の回線（パケット通信）でも受講は可能ですが、データ使用量が大きいため、通信料金やご使用の端末の契約内容にご注意ください。
・　一人１端末とし、１端末で複数名の受講は認められません。
・　ＺＯＯＭへのログインと受講状況確認のため、一人１メールアドレスが必要となります。
・　受講者の環境起因による接続が切れオンラインでの受講が確認出来なくなった場合には､離席として扱います。離席時間が既定の時間を超えた場合欠席となることがあります。
・　研修中のネット環境のトラブル等は、対応できかねますのでご了承ください。

（２）機器の準備

①パソコン（タブレットでも受講可能ですが、長時間の講義・演習のためパソコンを推奨します)

・　ＷｉｎｄｏｗｓＰＣ（Ｗｉｎｄｏｓ8.1またはＷｉｎｄｏｗｓ10）
・　ＭａｃＰＣ（ＯＳ10.13以降）

② スピーカー、マイク（パソコンに備え付きのものでも可。イヤフォンやヘッドセットの使用を推奨します。特に同じ空間での複数使用の場合はヘッドセットが必須となります。）

③カメラ（パソコンに備わっていれば不要）

受講状況を確認するため、カメラをオンにして顔が映る状態で受講していただきます。定期的に映像を確認します。

（３）Ｚｏｏｍミーティングの準備

・　事前にＺｏｏｍアプリケーションをダウンロードしていただきます。(既にダウンロードが済んでいるパソコンの場合は、不要です)。
・　接続確認WEB会議用システム「Zoom」に接続できるか、事前に接続テストをお願いします。

＊Zoom接続テスト URL　https://zoom.us/test

Zoomの接続方法や操作方法については、Zoomサイト内の案内をご覧ください。
＊Zoomヘルプセンター　https://support.zoom.us/hc/ja

※パソコンの設定、操作方法、インターネット環境に関する問い合わせはお受けできません。

（４）Ａコース（オンラインコース）の日時について
講義は受講決定時にお伝えする期間内に「介護支援専門員オンライン研修」ホームページにて講義を視聴していただきます。演習は「日程・カリキュラム・会場・講師一覧」の日程でＺｏｏｍを用いて実施いたします。講義視聴用のＵＲＬ、ユーザーＩＤ、パスワード、Ｚｏｏｍの招待メール、ＩＤ、パスコード等は受講決定時にお知らせいたします。

9　事例の提出
演習科目に沿った他の介護支援専門員に指導を行った事例を使用し演習を行います。実施にあたり、申込時に事前課題として、主任介護支援専門員（スーパーバイザー）として他の介護支援専門員に対して指導を行った指導実践事例を提出していただきます。演習事例として使用するため引継ぎ時の連絡、助言のみ行ったものを指導事例として提出することはお避け下さい。なお、演習事例として使用する際、事例の詳細について追加記述をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10　受講料　　４０，７００円
＊　受講決定通知とともに納付書をお送りいたします。
＊　受講料納付後の返金は、原則として行いません。

11　受講申込み・手続き
受講希望者は、神奈川県介護支援専門員協会ホームページ「法定研修会情報」より必要な書類を印刷し、申込み期限までに受講者本人が郵送で申込んでください。
※申込期間以前に到着したものや、締切日を過ぎた消印のものは受付できませんのでご注意ください。
※消印のないものは受付できない場合がございます。

（１）申込書受付期間：令和３年６月14日（月）～令和３年７月11日（日）（当日消印有効）

（２）受講申込書の送付先
〒231－0023　横浜市中区山下町23番地　日土地山下町ビル９階
一般社団法人　神奈川県介護支援専門員協会　主任介護支援専門員更新研修担当
※直接持参されても受付いたしませんので、必ずご郵送ください。

（３）申込みに必要な書類

■全員に提出していただくもの

１　様式１　受講申込書 ２　介護支援専門員証の写し　Ａ４サイズの用紙にコピーして下さい。拡大コピーの必要はありません。 ３　主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修修了証明書の写し　Ａ４サイズの用紙にコピーして下さい。 ※研修修了日までに介護支援専門員証の有効期間が満了する場合は、申込時点において所持している介護支援専門員証の写しを提出し、新しい介護支援専門員証が交付され次第、改めて介護支援専門員証の写しを提出して下さい。 ４　令和３年度神奈川県主任介護支援専門員更新研修確認票 ５　指導実践事例 ①表紙（別紙１） ②事例提出書式（別紙２） ＊　<u>片面印刷で提出して下さい。</u> ＊　<u>ホチキス等でとめないでください</u>。

■受講要件ア～オのいずれか１つ提出

受講要件	提出書類
対象者アに該当する方	様式２　研修講師等実施証明書
対象者イに該当する方	①様式３　研修受講レポート ②研修実施機関が発行した研修受講証明書の写し（様式は問いません） ※研修受講証明書が無い場合は様式４研修受講証明書により証明を受けてください。証明書の発行を受けられない場合は、研修資料、受講料領収書、資料の表紙等研修を受講したことが確認できる書類を添付してください ※①、②とも研修４回分を提出していただきます。
対象者ウに該当する方	様式５　演題発表等証明書
対象者エに該当する方	様式７　神奈川県介護支援専門員実務研修実習指導者証明書
対象者オに該当する方	有効期間内の日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証の写し　Ａ４サイズの用紙にコピーして下さい。
対象者カに該当する方	様式６　従事証明書

＊　提出書類に不備や不足が多い場合には、受講要件の有無に関わらず不受理とさせて頂く場合があります。

＊　受講申込書類等について、補正及び確認が必要な場合には、神奈川県介護支援専門員協会から連絡を行います。

＊　提出された申込書類は返却いたしません。申込書類一式コピーを取り、原本をご提出いただき、コピーをお手元に保管してください。

＊　対象者ア、ウ、エ、カで提出頂く様式は改変したもの、任意様式のものは認められません。

12　修了証明書

＊　各科目で〇×形式の修了評価を行います。

＊　全科目合格者、全日程の修了者に、神奈川県知事の修了証明書を交付します。主任介護

支援専門員更新研修修了証明書をもって介護支援専門員証の更新手続きができます。

＊ 主任介護支援専門員更新研修を修了した方は、介護支援専門員更新研修の受講は免除されます。

＊ 更新手続きをせずに介護支援専門員業務を行った場合、介護支援専門員の登録消除の対象となりますのでご注意ください。

＊ 修了証明書の氏名については常用外漢字が含まれる場合も、常用漢字に置き換えて印字いたしますが、介護支援専門員証の更新手続き等に問題はございません。

13 その他

＊ 受講決定後に受講要件及び添付書類の虚偽申請等の不正事実が判明した場合は、受講決定を取り消します。

＊ 研修修了後（修了証明書交付後）に不正事実が判明した場合は、研修の修了を無効とし、修了証明書を返還していただきます。

＊ 受講申込みにあたっては、受講要件に十分ご留意の上、提出書類の作成をお願いします。

＊ 受講要件該当の有無については、書類審査をもって行いますので、事前の個別回答は致しかねます。

＊ 研修会場へは公共交通機関でお越しください。

14 研修受講にあたっての留意事項

本研修の趣旨を踏まえ、有意義な研修となるよう研修実施にご協力ください。

＊ 欠席、遅刻、早退は原則認められません。研修会場での講義途中での退出、オンライン研修受講中に、画面上に顔が映らない状態が続いた場合は、欠席扱いとさせていただくことがあります。

＊ 会場研修での携帯電話・パソコンの使用はご遠慮ください。また、オンライン研修において、研修以外の目的での電子機器の使用はご遠慮ください。

＊ 居眠り、演習に参加しない等研修実施に影響が見受けられた場合には、受講中であっても面談・協議の上、その後の受講を取りやめていただく場合があります。

＊ 課題を提出いただく科目もございます。指定された課題の提出が無い場合、研修は受講できず、修了する事ができません。

＊ 研修中は講師及び事務局の指示に従うようお願いします。

自然災害等により、研修の実施をやむを得ず見送る場合があります。研修中止の決定があった場合、神奈川県介護支援専門員協会ホームページ（https://www.care-manager.or.jp）で確認してください。

15 問い合わせ先

一般社団法人　神奈川県介護支援専門員協会

(1) 電　話：045-671-0284

(2) ＦＡＸ：045-671-0287

(3) メール（jimu@care-manager.or.jp）